

北海道R賃貸住宅認定、第1号に

「北海道R賃貸住宅認定」第1号となった再生アパート「S-COURT II」(旧名・佐藤コーポ)に対する認定式が3月17日、札幌市白石区栄通1丁目の同アパートで行われた。北海道R住宅ストック流通推進協議会の事務局を務めるシー・アイ・エス計画研究所(札幌)の服部倫史社長が、オーナー代理として参加した常口アトム(同)の清河智英社長にプレートを手渡した。

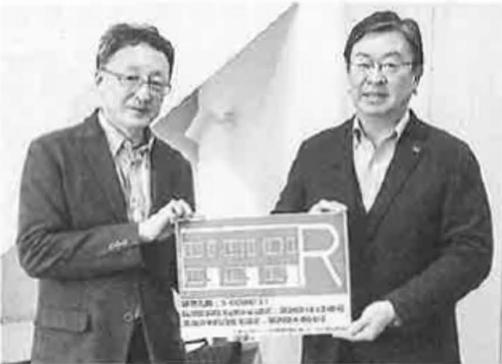
同認定は、良質な住宅ストック形成のための市場環境整備促進を目的とした国土交通省の「住宅ストック維持・向上促進事業」での採択を受けて展開。同協議会では「築年数によらない物件の価値を示すことができる」と認定の意義を挙げる。S-COURT IIの場合、認定条件の一つで



メゾネットタイプのテラスハウスに一新した

札幌・白石区の再生アパート

常口アトムがプラン提案、築年数によらない価値示す



認定プレートを手にする清河社長(右)と服部社長

ある「全戸長期優良住宅(増改築)認定」をオーナーの要望に対し、取得していることが、2024年12月26日付で決定した。再生前の同アパート(木造、2階、延べ238㎡、2LDK6戸)は、完成から40年が経過。今回の工事では、1階と2階を一体化す

の省エネルギー性能ラベルは、エネルギー消費性能がすべて「3」(★)、「断熱性能がA」とC号室が「4」、B号室が「5」を達成。気密性能(相当隙間面積)はC号室で0.9となった。

国の補助制度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」を活用して、交付が決まれば、1戸当たり160万円、計480万円の補助を受ける予定だ。常口アトムによると、新築に比べ1440万円の工事費削減を実現できるといふ。

3月20、23日の4日間、同協議会主催の現地見学会が行われ、アパートを所有するオーナーを中心に17組が参加した。入居者募集・管理は常口アトムが担当。同29日から入居を始めている。

ることで、メゾネットタイプのテラスハウス(3LDK3戸)にリノベーションした。

「子育て世代向けの部屋に」「安心安全の賃貸経営を」といったオナーの要望に対し、常口アトムが「上下の音の心配がなく共用部分もないのでメンテナンス費用も軽減できる」プランを提案。札幌住宅流通(札幌)の設計・施工で完成した。建築物省エネ法に基づき住戸(A、C号室)